

入札公告

島根県後期高齢者医療広域連合において、一般競争入札を次のとおり実施するので、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年島根県後期高齢者医療広域連合規則第15号）第82条の規定により公告する。

平成31年 4月 8日

島根県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 松浦正敬

1 入札に付する事項

件名	平成31年度 歯科口腔健診受診券等封入封緘業務(1件当たりの単価) (以下「本件業務」という。)		
業務の種類	役務の提供等	概要	歯科口腔健診受診券等の封入封緘及び搬入作業は5月と7月と8月の3回行うものとし搬入期限及び件数は下記とおりとする。 5月分：5月17日 約60,100件 7月分：7月16日 約3,900件 8月分：8月 9日 約9,500件
履行場所	島根県松江市内又は隣接する市町村内		
完成期日	令和元年8月9日(金)		
予定価格	公表しない。		
最低制限価格	設定しない。		
入札保証金	入札に参加しようとする者の見積る契約金額の100分の10の額とする。ただし、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則第85条各号のいずれかに該当する場合は免除する。 ※免除申請する場合は入札保証金免除申請書及び関係書類を提出すること。		
契約保証金	契約代金の額の100分の10の額とする。ただし、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則第104条各号のいずれかに該当する場合は免除する。		
支払条件	5月分、7月分、8月分の各業務完了後にそれぞれ支払う		
その他	別添の仕様書を確認すること。		

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる資格要件を全て満たしていること。

資格要件	<ol style="list-style-type: none">1 島根県又は広域連合を構成する市町村において入札参加資格を有する者であること。2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。3 入札参加資格確認申請の提出期限までの間に、島根県又は広域連合を構成する市町村による指名停止を受けていないこと。4 当広域連合の所在する島根県松江市又は隣接する市町村に封入封緘作業が行える作業所又は事業所等を有していること。
------	---

3 入札参加資格の確認等に関すること

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

提出書類	1 入札参加資格確認申請書 1部 2 島根県又は広域連合を構成する市町村において入札参加資格の認定を受けていることが確認できる書類の写し 1部 ※確認できる書類の該当性が不明な場合は電話で問い合わせること。 3 入札保証金免除申請書及び関係書類 1部 ※入札保証金の免除申請をする場合は提出すること。
提出先 (入札担当課)	島根県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務財政係 電話番号0852-20-2236
提出期限	平成31年 4月15日(月) 正午(必着)
提出方法	持参又は郵送 ※郵送の場合も提出期限必着とする。
確認結果の 通知方法	資格確認後、FAXにより通知する。
参加資格の取消し	資格確認後、入札参加資格者が資格要件に該当しなくなったときは、入札参加資格を取り消すものとする。

4 仕様書等の質問及び回答に関すること

仕様書等の質問及び回答は次のとおりとする。

質問方法	質問書に質問事項を記入の上、電子メール(soumu@shimane-kouiki.jp)で提出すること。※送信後に電話連絡すること。
質問期限	平成31年 4月10日(水) 正午(必着)
回答方法	平成31年 4月12日(金)までに広域連合ホームページに掲載する。

5 入札日時及び場所

入札日時及び入札場所は次のとおりとする。

入札日時	平成31年 4月22日(月) 午前11時00分
入札場所	島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター6階 中会議室

6 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

入札回数	入札回数は3回とする。
入札金額等の 記載方法等	1 1件あたりの単価を記載すること。 2 消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 3 10銭までの金額を記載すること。 4 一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は認めない。 5 入札金額の加除訂正は認めない。
入札書の投かん	1 入札書の封入は不要とする。 2 入札書の入札箱への投かんに際しては、入札金額等が見えないように折りたたむこと。
代理人による入札	1 代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。 2 入札者又はその代理人は、1件の入札に際し、同時に他の代理人になることはできない。 3 委任状に不備がある場合は入札参加を認めない。

入札の辞退	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札執行前の入札辞退は、入札辞退届を入札執行者に持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。 2 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に提出すること。 3 入札を辞退することにより以後の入札等について不利益な取扱いを受けないことではない。
無効となる入札	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札に必要な資格及び入札に関する条件に違反した入札 2 不正の利益を得るため、連合で行った入札 3 入札に際し、不正行為があった入札 4 1件の入札に、同時に2通以上の入札書を投入した入札 5 入札金額を加除訂正した入札 6 記名又は押印を欠く入札 7 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭な入札
失格となる入札	最低制限価格の設定を行っている入札において、最低制限価格を下回る金額を記載した入札
その他の注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札執行時刻に遅参した場合は入札参加を認めない。 2 郵便による入札は認めない。

7 落札者の決定方法等

落札者の決定方法等は次のとおりとする。

落札者の決定方法	予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、最低制限価格を定めたものにあつては、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合	直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
落札者の決定後に契約を締結しない場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加資格を喪失した場合 2 落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合 3 落札者決定から契約締結までの間に落札者が島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合から指名停止を受けた場合

8 その他事項

費用負担	入札参加に係る一切の費用は入札参加者の負担とする。 また、契約締結に係る一切の費用は落札者の負担とする。
契約担当課	島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 業務係 電話番号 0852-20-7525